第39回

民俗芸能のつどい



青葉区
大崎八幡宮の能神楽（おおさきはちまんぐうのうかぐら）
宮城県指定無形民俗文化財

太白区
生出森八幡神楽（おいでもりはちまんかぐら）
仙台市指定無形民俗文化財

入場無料
【事前申込不要】
自由席

1月 令和9年（2027）
23日（土）

開場 13時00分
開演 13時30分
（16時終演予定）



ゲスト
岩手県一関市
古内神楽（ふるうちかぐら）
一関市指定無形民俗文化財

会場
日立システムズホール仙台（仙台市青年文化センター）
シアターホール 宮城県仙台市青葉区旭ケ丘3丁目27-5

アクセス
仙台市営地下鉄南北線
「旭ヶ丘」駅、下車すぐ

主催・お問い合わせ ／ 仙台市教育委員会（文化財課） 電話：022−214−8892

第39回 民俗芸能のつどい

「民俗芸能のつどい」は、各地で大切に伝えられてきた民俗芸能を広く一般に公開することにより、無形民俗文化財の保存・伝承と、公開を契機とした地域振興を目的に、毎年開催しています。
今年度は市内外より魅力あふれる民俗芸能3団体がつどい、日頃の伝承活動の成果をご披露くださいます。

出演団体紹介（順不同）

太白区 生出森八幡神楽（おいでもり　はちまん　かぐら）

仙台市指定無形民俗文化財

宮城県南に広く分布する十二座神楽のひとつで、名取市高舘の熊野堂神楽（宮城県指定無形民俗文化財）を師匠とし、明治24年（1891）から生出森八幡神社の氏子らが伝えてきました。セリフや神歌はなく、大胴・小胴・笛による楽に合わせて採り物を変えながら軽やかに舞います。太白山のふもとの集落に春を告げる神楽です。





青葉区 大崎八幡宮の能神楽（おおさき　はちまんぐう　のうかぐら）

宮城県指定無形民俗文化財

宮城県北に広く分布する法印神楽の流れをくむ“異伝の法印神楽”であり、江戸時代は藩より扶持を受けていた社家が、明治時代以降は氏子たちが継承してきました。市内の神楽では唯一、神諷（セリフ）と神歌があり、能風のすり足や修験の呪法である手印を用いながら重々しく舞います。仙台市中心部に秋の訪れを感じさせる神楽です。

岩手県一関市 古内神楽（ふるうち　かぐら）

一関市指定無形民俗文化財

宮城県栗原市から岩手県一関市を中心に、旧仙台藩領北部に分布する南部神楽のひとつです。南部神楽の物語性豊かな演目は芝居としての要素も強く、神楽に熱中する民衆がセリフやストーリーに創作を加えながら興行的に演じてきました。古内神楽もその気風を受け継ぎ、地元に伝わる史実から台本を起こした新作演目を発表するなど、精力的な活動を続けています。

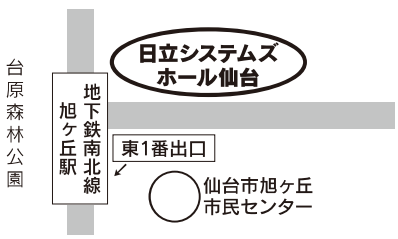


会場案内

日立システムズホール仙台
（仙台市青年文化センター）

アクセス　仙台駅から市営地下鉄南北線・泉中央方面行き10分、「旭ヶ丘」駅下車、東1番出口より徒歩3分

※駐車場は台数に限りがあります（有料）。ご来館の際には公共交通機関をご利用ください。



このチラシは雑紙としてリサイクルできます。

